

聞思

寺報

MONSHI

第14号

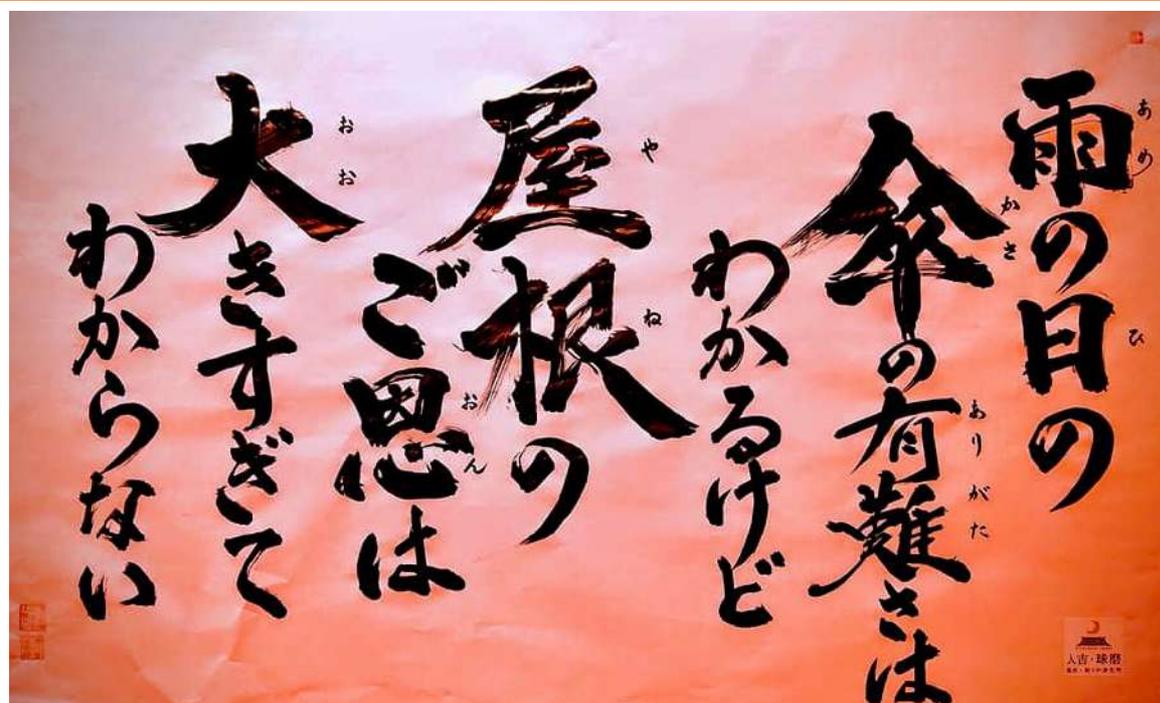
2021年7月

発行



浄土真宗
本願寺派

田野山
西敬寺



熊本県球磨郡湯前町 浄土真宗本願寺派 明導寺様 伝道掲示板より
(2頁からのご法話と共にお味わい下さい。)

目次

特別寄稿法話	明導寺御住職 藤岡 教顕 先生	2
西敬寺歳時記	(2021年3月～2021年6月)	4
連載	いまどきの終活の作法 ～大切なひとに負担をかけないために～	6
	第11回 知らないと損することもある！？	
	約40年ぶりの民法（相続）等大改正（2）	
お盆行事ご案内		8



西敬寺
公式サイト



西敬寺公式
LINE



西敬寺への
アクセス



西敬寺
YouTube

〒381-0016 長野市南堀336 電話 026-243-5570 FAX 026-403-2400

西敬寺公式サイト <https://www.tanozan-saikyoji.jp/>

熊本と長野、災害復興支援活動から結ばれたご縁

「令和元年東日本台風」により甚大な被害に際し、全国各地から多くのボランティアの方々が駆けつけて下さり、今尚、復興にご尽力下さっています。

微力ながら復興活動を続ける中で痛感していますのが、頂いた「ご恩」は決して返し切れるものではなく、また直接お返ししようにも、なかなか出来るものではないということです。

そんな中、昨年七月に熊本県の球磨川が氾濫し、多くの方々が被災されました。頂いた「ご恩」を今こそお返ししなければと思いつつも、こちらでも復興の道半ば、更に熊本との物理的な距離からどのように支援すべきか煩悶する日々でした。

そんな折に同じ浄土真宗寺院の住職として懸命に復興活動に従事され、同時にフェイスブックなどのSNSツールを使い積極的に被災状況を発信されていたのが、今回ご法話の掲載をご快諾下さった藤岡教頭ご住職でした。

同じ水害、その辛さが身に染みて分るだけに何かしたいと考える中で、被災を乗り越え実った長野の「りんご」に遠く離れていても共に復興の道を行きましようかとメッセージを込めて、今年一月に被災農園の方々のご協力を得て、明導寺様へ送らせて頂きました。

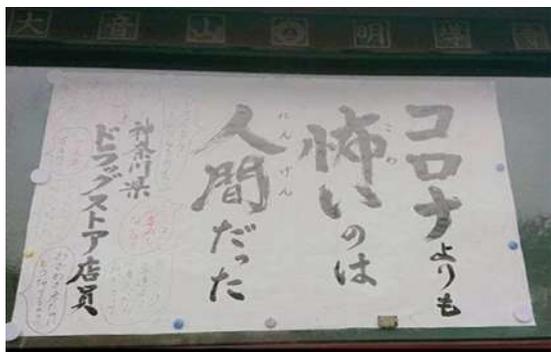
爾来、藤岡ご住職に窓口となつて頂き、球磨の方々と交流を持たせて頂いております。その

中で、学ばせて頂いていますのが、発信力の重要性です。丁寧に正確に発信を継続することによって、求心力となり、様々な支援がそこに集まる様子を拝見しています。

また自らもアンテナを高くし、情報収集感度を上げていくことが復興の大きな力となつていくことを教えて頂いています。

そんな藤岡ご住職の発信力の一端を感じさせて頂くものに、お寺の掲示板での布教があります。これは「掲示伝道」と呼ばれ明治時代から行われてきましたが、近年は掲示板を活用しているお寺が減少傾向になっていました。

そんな「掲示伝道」を盛り上げたいと、仏教伝道協会が平成三十年に「輝け！お寺の掲示板大賞」を始めました。



アナログな伝道活動が、ネットメディアの発達によってSNSに投稿され、テレビや新聞などマスメディアで取り上げられる人気企画となりました。そして、昨年大賞を受賞されたのが、藤岡ご住職が揮毫された上の写真です。

実は、この掲示板の「人間」という言葉を見た私は、傍若無人な振る舞いをする「他人」の姿を思い浮かべました。しかしこの「人間」は、親鸞聖人がお示し下さった「さるべき業縁のよおせば、いかなるふるまいもすべし」（しるべき業縁にうながされるならば、どんな行いもするであろう）「私」であることに気づかせて下さいました。聖人は、自らを善とし、悪をなした他人を否定しようとする態度を反省されました。たまたま生まれ育った境遇や、現在の生活や人間関係に恵まれ、今は罪を犯すこととは思いもよらないが、想像を絶するような情況に追いつめられたり、犯罪を引き起こすような条件がそろってしまったならば「私」は、何をしでかすか分からない。そのような想像力がとても大事なのではないでしょうか。

球磨川の氾濫は、まさにコロナ禍の真つ只中に起こりました。苦難の中に更に苦難・・・まさに八方塞がりの状態だったと拝察します。

しかし、コロナより怖い人間は、我が身を顧みず懸命にボランティアを行う人間にも成り得るのです。「さるべき業縁のよおせば、いかなるふるまいもすべし」という自覚と、それにもとづいた他者への「思いやり」つまり共感力を持つことの大切さを感じています。

災害という厳しいご縁の中ではありますが、阿弥陀様が「お念仏を慶ぶ」仲間として、ご縁を結んで下さっております。

雨の日の傘の有り難さはわかるけど
屋根のご恩は大きすぎてわからない

明導寺ご住職 藤岡 教頭先生

熊本県南部で発生した「令和二年七月豪雨」から、まもなく一年を迎えます。例年よりも極端に早く梅雨入りし、美しい青空に風薫るイメージの五月とは乖離した昨年の悪夢を想起させるような集中豪雨が既に二度あり、不安の種は尽きることがありません。唯々、大きな被害もなく何とか無事に雨量の多い時期を乗り越えることを願うばかりです。

さて、今回は『本願寺新報』に掲載されていた「詩」の一部を抜粋させて頂きました。雨の多い時期には傘の存在は大変有難く、雨降る道中も傘があれば凌ぐことができますが、我が家に到着すると、そこには屋根が存在することから、傘をたたみます。ここで本来ならば、感謝の思いが「傘」から「屋根」へとシフトすべきところですが、「雨が降り出したけれど、傘があつてよかつた」という声はよく聞きますが、「雨が降っているけど、家に屋根があつてよかった」とは言い難い現状があります。「傘」と「屋根」の双方とも、雨で濡れることを防いでくれているのに何故でしょうか？

昨年末、「恩送り復興支援リング」のご支援を頂いた西敬寺木賣慈教ご住職が『築地本願寺 仏さまの教え』(YouTube)「真宗来門」の

ご法話の中で「恩」の三つの性質を下記のように述べられています。

① 大きくなればなるほどわかりにくい
(逆に「小さい恩」は、よくわかる)

② (こちらから求めて与えられたものではなくこちらが求めるより先に届けられている)

③ (「恩返し」とよく言われるが) 決して返しきれるものではない

【島根県温泉津町

「西楽寺(ホームページ)より」

「傘」には感謝の念を抱いても、「屋根」にその思いが湧いてこないのは、その「ご恩」があまりにも大きくて、当たり前だと捉えているからかもしれません。常におぼつかない足取りの自分自身を振り返ってみると、大きい「屋根」のような数々の「ご恩」に支えられ生かされているにも関わらず、身近で分かりやすいはずの「傘」にさえも感謝の念を抱いていない現状があります。そのような私にも、「屋根」とは比較にもならない仏さまの無限のはたらきが求めるより先に届けられ、包まれ育まれながら、お慈悲の中で生かされているのです。

日々の暮らしの中で、様々な「ご恩」に支えられ生かされている事実を受け止め、私自身を根本から支えてくださる仏さまのはたらきに感謝しながら、このたびの豪雨被害をご縁として、全国の皆様方から頂いた有難きご支援を「恩送り」として広げて参りたいと思います。

下記のQRコードよりご法話の関連動画などがご覧頂けます。



ハッとさせられる伝道掲示板の言葉の数々、貴方が撮った伝道掲示板の言葉も応募出来ます！



西楽寺



「恩の三つの性質」を教えて下さった菅原 昭生ご住職が、インターネット黎明期から運営されている西楽寺様のホームページ「日々あらたに」は、有難いご法話が満載です！



藤岡先生が「仏教を身近に感じて」との思いで、慈願寺の那須 弘紹ご住職と取り組まれている漫才法話チャンネル



築地本願寺チャンネルでは、全国各地の布教使の方々のご法話をご聴聞出来ます！

歳時記 (3月～6月)

西敬寺
終/宗活公開講座
受講無料
毎月
第2日曜日
13:00～15:00
会場
西敬寺本堂 (長野市南郷336)

終/宗活とは、あなたの拠り所となるお寺を通じて
人生の終焉を考え今を大切に自分を見つめ直す活動です。

こんなお悩みありませんか？

- 「終活って何から始めたらいいの？」
- 「お墓の引っ越し、お墓じまいって出来るの？」
- 「お葬式どうしたらいいの？」
- 「家族葬？ 近親者葬？ 一般葬の違いは？」
- 「エンディングノート・遺言どうやって書くの？」
- 「相続をスムーズに行うためには？」

専門家が、様々なお悩みに寄り添って、わかりやすくサポート致します。また、毎回終了後の15:00～17:00まで、個別相談（要予約・無料）に対応しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

どなたでも参加費不要でご参加頂けます。
お申し込み・お問い合わせ方法は裏面をご覧ください。



5月の公開講座の様子

住職の法話、伊藤安芸行政書士の講演をセツトにした「終/宗活公開講座」西敬寺」が冬季休講を経て三月から再開しました。

下の言葉の「私」を
「子供」か「お母さん」に
替えて読んでみて下さい

私の葬儀は簡素でいい
私は散骨でいい
私の墓参りはしなくていい
私の墓が負担になっている
私を想って葉葬/法事はいらない

もう一度考えて下さい
その判断が正しいか

木目言葉として下さい
西敬寺

これは名古屋市の光徳石材様が取り組まれている「つなぎ手プロジェクト」が作成されたポスターになります。
皆さんはどのような感想を持たれたでしょうか・・・？

四月にご案内した西敬寺「Z四公式」にご登録下さった方々が、タイムリーに情報をご確認頂けるようになった効果でしょうか？
ご参加者が増えております。

今回、この寺報と共に十月以降の開催日程・テーマを同封致しましたので併せてご確認くださいませ。特に十月十日の第十六回は「西敬寺のお寺葬」に関して、伊藤先生はじめ提携葬儀社の方々にもご協力頂き、午前・午後に同一内容で説明会を同時開催致します。備品の展示や、今までに蓄積してきた経験の基に、皆様に安心して頂けるようにご説明してまいります。

ところで左隣の写真をご覧下さい。

「つなぎ手プロジェクト」のサイトに次の様に記されています。

このポスターつくろうと思ったのは、「私は散骨でいい」「お墓はなくていい」といつている親世代に対して「どうしたらいいのか」というお子さんの相談が増えてきたことがきっかけです。「子供に負担をかけたくない」という思いと言葉が「子供に負担をかけている」という事実を知ってほしくて・・・。

と、高齢化・核家族化が急激に進む中で、家族関係はもとより、様々な関係においてコミュニケーション不足が深刻になっていることが窺えます。

公開講座が、皆様のコミュニケーションのきっかけとなり、大切な者同士が「ご葬儀」の意義をしっかりと共有する場となるよう整えて行きたいと思えます。

是非、公開講座にご家族はもちろん、お知り合いでお寺とのお縁を探していらっしゃる方がおられましたら、お誘いの上ご参加下さいませ。(参加費不要です。)

尚、公開講座後の無料個別相談の予約が、早い段階で埋まってしまいう傾向にあります。伊藤先生とご相談し、公開講座開講日以外でも、予約制で西敬寺を会場に対応してまいりますと考えておりますので、ご希望がございましたらご遠慮なくお申し付け下さいませ。

田 野 山 西 敬 寺

令和三年度（仏暦二五六四） 永代経法要厳修

本年度の永代経法要を五月十六日にお陰様にて厳修致しました。感染症対策として、三座に分散して頂き、お勤め二十分・ご法話三十分の例年の半分のお時間でしたが、濃密な時間を頂いたように思います。更には、当日のご参拝を様々な背景（ご高齢であること、基礎疾患をお持ちであること等）で諦められた多くの方々が、事前にご懇志をお運び下さり法要運営に大きな力を頂きました。深く感謝申し上げます。

また、ご法要に際し、昨年七月に球磨川の氾濫によって被災された熊本の人吉球磨の方々への支援の一助となればと、球磨郡湯前町 明導寺 藤岡教顕ご住職にご協力頂きお供えの品をお取り次ぎ頂きました。重ねて御礼申し上げます。



長命寺様・徳善寺様そして昨年、得度をされた高梨康弘（釋康心）様にご出勤頂きました。



ご講師の朝戸臣統先生には「自在の救い」を3座、巧みに切り口を変えながらそのご肝要をお取り次ぎ頂きました。



人吉球磨の名産「柚子胡椒」と銘菓「黒菓」をご参拝の方々にお下げ致しました。また、当日のパンフレットの裏表紙（写真左）にて人吉球磨の復興プロジェクトを紹介させて頂きました。

令和元年、人吉球磨唯一のオフィシャルブランド開始。

加藤守孝少子高齢化に立ち向かうべく、人吉球磨全18市町村と熊本県が一体となり、観光産業をテーマとして、観光客の滞在の地域活性化の取り組みとして2年間の期間を費やし、民間企業によるデザイン・マーケティング戦略を策定し、民間企業に委託して企画・制作・運営の地域ブランドとして「人吉・球磨 風水・祈りの浄化町」を開始しました。これから様々な地域ブランド推進により、「観光や観光」を目指しています。

共に災害からの復興を！ 熊本・長野遠くとも広がるご縁！

プロジェクトの特徴

- 人吉球磨18市町村と熊本県が共同立案した組織。
- 日本唯一のマーケティング戦略家を招聘。
- 民間企業の主導によりマーケティング戦略を構築、そして実行。

5 FACT

- 人吉球磨は三日目の町
（熊本が三日目の町・三日市場（熊日場）と呼ばれる人吉風・熊の法衣）
- 人吉城を中心とした風水設計・風水に適した地形
（風水設計者：気がよまる設計）
- 人吉球磨地域は祈りの町
（歴史に由来する「祈願文化」の町。また、熊本の約90%が人吉球磨に由来する）
- 人吉球磨は浄化町
（浄化町は浄化町に由来する町（水）の発祥・浄化）
- 人吉球磨の独自性の大きな要因は相良家であり
1960年以上にわたる城府の歴史が歴史の文化を今に伝えている。

ブランド参加者募集

地域ブランド「人吉・球磨 風水・祈りの浄化町」では、これからPRを開始します。メディアの広告費を減らすため、人吉・球磨全域で新商品開発や新しいイベント・企画に参加いただける方を募集しております。

お問合せ・連絡先 人吉球磨観光地づくりに協力 TEL:0966-49-9010 FAX:0966-49-9011

復興支援活動報告（市立長野高等学校1年生対象に「ボランティア説明会」）

ボランティアは義務や強制ではなく「volo」（自発性）を根本とするからこそ

（私の）身近な問題に気づき、先駆的・創造的な取り組みを生み出すことにも繋がります。また、自分が費用を負担してでも取り組む、という「無償性」が生まれてきます。



昨年引き続き感染症対策の為、5つの教室に分散してのリモート講義を164名の生徒さんが熱心に聴講して下さい、長野市ボランティアセンターが企画しているサマーチャレンジボランティアに申し込んで下さいました。

六年前より毎年六月に、ご招聘頂いております市立長野中学・高校は、一昨年甚大な被害を受けた長沼地区に隣接しており、被災した東北中学校の生徒を一時受け入れていた為、今年高校一年生の半数は、中学校時代に被災した生徒と机を並べて共に学び、実際にボランティア活動を行なった経験があることから、強い当事者意識を持って受講して下さいました。

西敬寺が行っている「仏壇救出・修復ボランティア」や「復興支援リング」活動などの具体例をお話をしながら「ボランティアの意義」や宮澤賢治さんの『雨ニモマケズ』を題材に「とにかく行って（行動して）みる」ことの大切さをお伝えして来ました。若い力が地域の復興に寄与して下さいることを期待します。

2. 遺留分制度の見直し

(見直しのポイント) 遺留分を侵害された者は、遺贈や贈与を受けた者に対し、遺留分侵害に相当する金銭の請求ができる。

(これまで) 遺留分の請求により「共有状態」が生じることになり、事業承継や処分の妨げになっていた。

(メリット) 遺留分の権利は「金銭債権」となり、共有関係が当然に生ずることが回避でき、特定の人に財産を渡したいという遺言者の意思も尊重できる。

※請求された側がすぐに金銭を準備できない場合は裁判所に支払の猶予を求めることが可能。

3. 特別寄与の制度創設

(ポイント) 相続人以外の相続人の親族が無償で被相続人の療養看護等を行った場合には、相続人に対して金銭の請求をすることができる。

(これまで) 相続人以外の者(例えば、亡き長男の妻等)は、被相続人の介護に尽くしても相続財産を取得することはできない。

(メリット) 相続開始後、長男の妻は、相続人(長女や次男等)に対して、金銭の請求をすることができるようになり、実質的な公平が図られます。

ただし、特別の寄与が認められるにはいくつかの要件を満たす必要があるので注意が必要です。また、長男の妻が相続人になるわけではなく、遺産分割自体はこれまで同様相続人だけで行い、亡き長男の妻の相続人に対する金銭請求を認めるものになります。

ここまでお読みいただきありがとうございました。

前号と今号で主な改正点や新たに始まった制度について紹介してきましたが、スペースの関係上かなり大まかな記載であることご容赦願います。該当するケースの場合や該当することが予想される方は、詳しくその要件や個別条件を確認する必要がありますので、専門家等へのご相談をお勧めいたします。

—ご意見・ご要望・ご質問などお気軽にお寄せ願います—

伊藤 安芸：行政書士伊藤安芸事務所代表

(行政書士・家族信託専門士・葬祭カウンセラー)

TEL026-219-6373 メール y-itoh@office-angei.com



事務所サイト

<https://www.office-angei.com/>

いまどきの終活の作法～大切なひとに負担をかけないために～

第11回 知らないと損することも!?

約40年ぶりの民法(相続)等大改正(2)

皆さんこんにちは。行政書士の伊藤安芸です。令和元年から昨年にかけて遺産分割や遺言に関して新たな権利の創設やルールの変更が行われました。テレビや週刊誌等でも大きく取り上げられていたのでご存じの方も多いと思いますが2回(前号と今号)にわたり代表的な項目について改めて紹介していきます。

1. 遺言制度に関する見直し

1) 自筆証書遺言の方式緩和

(見直しのポイント) 自筆証書に、パソコン等で作成した目録を添付したり、銀行通帳のコピーや不動産の登記事項証明書等を目録として添付したりして遺言を作成することができるようになりました。

(これまでの制度) 遺言書の全文を自書する必要あり・・・つまり、財産目録も全て自書しなければならず、通帳(口座)が多かったり、不動産情報を正確に書くのはかなりの負担だったわけです。

(見直しのメリット) パソコン作成した目録(一覧)やコピーでもOKになったことで負担が軽減し、自筆の遺言作成のハードルが下がり、争続防止が期待できる。そして、財産目録には署名押印が必要なので偽造も防止できます。

2) 法務局における自筆証書遺言の保管制度創設

民法改正ではありませんが画期的な制度なので紹介します。

(制度の概要) 自筆証書遺言を作成した場合、法務局で遺言の保管をしてくれるという制度。

(メリット) 自筆証書遺言は自宅等で保管されていることが多く、紛失や発見した人による偽造や変造、破棄、隠匿などが問題でした。これまで、こうしたリスクには公正証書遺言の作成で対応するのが一般的でしたが、自筆の遺言も法務局で保管によりリスク対応が可能になりました。また、自宅保管の場合は発見後家庭裁判所での検認という手続が必要ですが、法務局保管の場合この検認も不要となります。

ただし、法務局での保管の場合、遺言内容のチェック(法的な問題がないか)や遺言能力や意思の確認はしてくれませんので注意が必要です。こうした不安解消には公正証書遺言作成や専門家のサポートなどを受けることをお勧めします。

お盆・納骨壇 合同法要

令和3年8月9日（月・振替休日）

午前10時～11時30分 会場：西敬寺本堂

（受付：午前9時半より本堂正面にて）



ご法話 「今、いのちを考える」

ご講師 中川 一晃 師（なかがわ かずあき）師

福岡県 筑紫野市 願應寺・本願寺派布教使

*中川師のお連れ合い様が長野のご出身で、感染症対策に万全を期してお運び下さいます。

【開催要項】感染症対策として以下のように開催いたします。

▶新盆に該当されるご遺族と、納骨壇ご利用の門信徒様に優先申し込みのご返信用葉書を同封いたしておきます。上記以外の門信徒の皆様で、ご参加ご希望の方におかれましては、7月31日までにお電話・メール・LINE等にてお問い合わせ下さいますようお願い致します。

*お申し込み後、ご体調が優れない場合はご遠慮なくキャンセルして下さい。

▶本堂正面入口に受付を設けます。消毒液を設置しますのでご利用下さい。

*受付にてペットボトルのお茶と、お帰りの際にお供物のお下がりをお配り致します。

▶当日の服装・御布施（参加費）に関して

*平服（仏様に対して節度を持った服装）をお願いします。

*お念珠・門徒式章（お持ちの方）はご持参下さいませ。

*マスクのご着用をお願いします。



表書きは「御布施」として頂き、ご参拝者の代表者のご芳名（連名も可）をお願い致します。

▶御布施（参加費）に関して

*右のような「のし袋」（もしくは白い封筒に等）にお包み頂き受付にお預け下さい。ご尊前にご奉呈申し上げます。

▶警戒レベルの推移により、参加予定の皆様中止のご連絡を申し上げます。

お盆期間中の本堂自由参拝時間に関して
八月十三・十四・十六日は六時より十八時まで
十五日は、非戦の鐘開催の関係上六時～九時までと
十一時～十八時までとさせていただきます。
尚、お盆礼のご挨拶は、坊守が庫裡正面玄関にて
対応させて頂きます。何卒、宜しくお願い申し上げます。

非戦の鐘 タイムテーブル

9:00 受付開始

（西敬寺本堂正面）

9:30 「全戦没者追悼法要」

法話：住職

10:00 「平和をうたう集い」

歌唱・伴奏

神谷 あり子さん

11:00 「非戦の鐘」

長命寺様境内に移動し「非戦の鐘」をお一人ずつ撞いて頂きます。撞かれた方から解散となります。

参加費：不要



八月十五日「全戦没者」への追悼と「非戦の誓い」を込めて、今年もお寺の梵鐘を撞きましよう。「非戦の鐘」に合わせて「全戦没者追悼法要」並びに「平和をうたう集い」を感染症対策を講じて、西敬寺本堂にて左のように開催致します。ご参加ご希望の方は、お電話・メール・LINEにてお申し込み下さい。

非戦の鐘

平和を
うたう集い

8月15日